

広報しもいち

2021年
No. 690

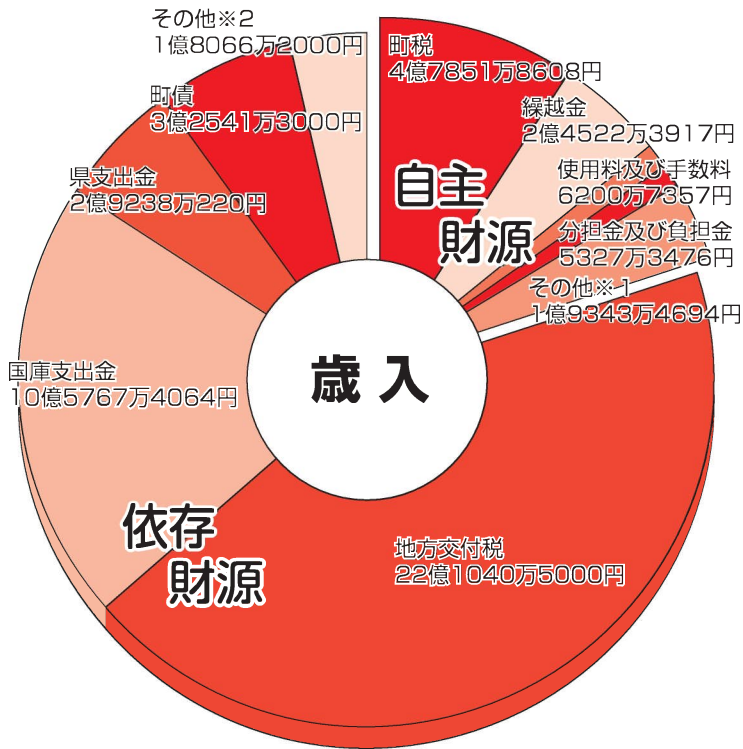
SHIMOICHI

秋の味覚 柿

📷 栃原

01 一般会計歳入

歳入 50億9,899万2,336円

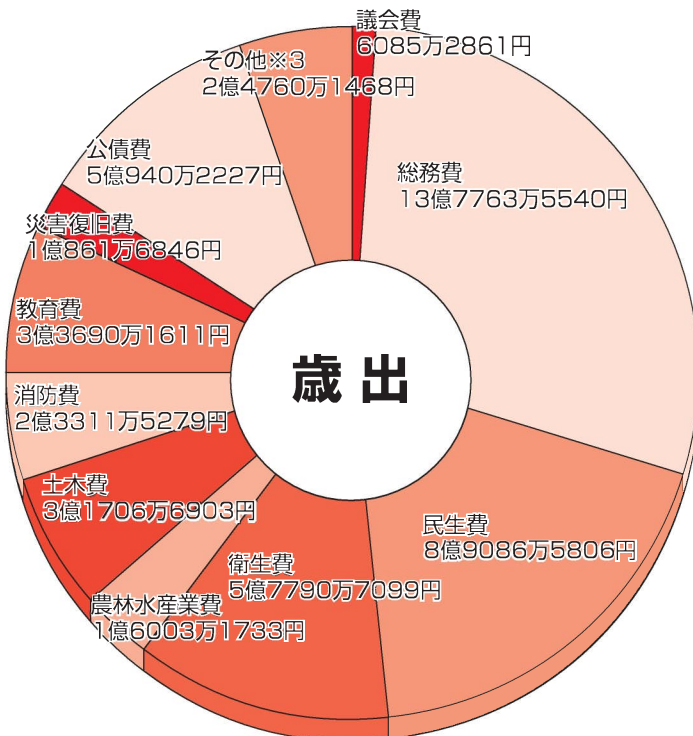


※1：財産収入+寄附金+繰入金+諸収入

※2：地方譲与税+各種交付金

02 一般会計歳出

歳出 48億1,999万7,373円



※3：商工費+諸支出金+予備費

令和2年度

決算

令和2年度 まちの財政通信簿
令和2年度の一般会計と4件の特別会計、1件の事業会計の決算が、町議会9月定例会で認定されました。



決算概要

一般会計決算額は、歳入が50億9,899万2,336円（前年度43億8,934万7,208円）、歳出が48億1,999万7,373円（前年度41億4,412万3,291円）で差引額2億7,899万4,963円となります。実質収支額は、令和3年度へ繰り越すべき財源1,963万3,000円を差し引いた2億5,936万1,963円となります。

(単位：円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別会計	国民健康保険特別会計	677,006,458	667,222,405	9,784,053
	後期高齢者医療保険特別会計	111,219,069	111,074,669	144,400
	介護保険特別会計	967,496,231	937,581,543	29,914,688
	下水道事業特別会計	160,110,288	160,110,288	0
水道事業会計				
	収益的収入及び支出	325,321,462	266,439,282	58,882,180
	資本的収入及び支出	3,958,000	172,152,338	▲168,194,338

財政健全化判断比率等の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和元年度	実質赤字額なし	連結実質赤字額なし	13.9%	73.6%
令和2年度			13.2%	45.2%

	経常収支比率
令和元年度	96.0%
令和2年度	87.7%



用語解説

実質赤字比率

標準財政規模（標準的な一般財源の収入額）に対する実質赤字額（一般会計等）の比率です。

連結実質赤字比率

標準財政規模に対する連結実質赤字額（一般会計及び特別会計）の比率です。

実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

将来負担比率

標準財政規模に対する公社や第3セクターなども加えた、下市町が将来的に負担する可能性がある負債の総額の比率です。

経常収支比率

下市町の財政構造の弾力性を表す比率です。

過疎地域の産業振興に係る固定資産税の課税免除

当町において、産業の振興と雇用機会の拡充を目的として、過疎法等の条件を満たす固定資産税について、**3年間 課税免除の適用**を受けることができます。

【課税免除を受けるための主な概要】

対象業種

- (1) 製造業 (2) 旅館業 (下宿営業除く)
(3) 情報サービス業等 (4) 農林水産物等販売業 の対象設備の取得等

取得価格

- (1) 製造業 (2) 旅館業 取得価格500万円以上
資本金の額が5,000万円～1億円 取得価格1,000万円以上
資本金の額が1億円～ 取得価格2,000万円以上
(3) 情報サービス業等 (4) 農林水産物等販売業 取得価格500万円以上

取得等の期限

令和6年3月31日まで

提出書類

課税免除申請書

※添付書類・青色申告の写し・事業用に供した日、価格等を明らかにする書類・見取り図、写真等

※対象業種、設備などの申請に係る詳細等については、下記までご連絡ください。

※添付書類の確認ができない場合や過疎法等の条件に該当しない場合等は、適用できませんので
ご留意ください。

※法令等に改正があった場合は、改正後の法令等を適用します。

問合せ 税務課 IP 68-9066 (直通)

令和4年下市こども園 園児募集

下記のとおり、下市こども園の園児を募集します。入園を希望される方は、申請書とその他必要な書類を添えて期限内にお申し込みください。なお、既に入園中の方については、継続利用についての申請書を別途配付いたしますので、お手元に届くまでお待ちください。

募集園児 1号認定：令和4年4月1日時点で満3～5歳の幼児（2号・3号認定児を除く）
2号認定：令和4年4月1日時点で満3～5歳で保育を必要とする幼児
3号認定：令和4年4月1日時点で満6か月～2歳で保育を必要とする乳幼児
※「保育を必要とする」とは、保護者の就労や出産、病気等により、日中家庭での保育が難しいことで、保育施設等での保育を必要とする状態を指します。
※定員数を超える数の申込みがあった場合、より保育の必要性が高い状況の方を優先して利用決定します。

申込書配布 11月1日（月）～

配布場所 教育委員会事務局（下市観光文化センター1階）

午前8時30分～午後5時15分

※下市町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 11月1日（月）～11月26日（金）

受付場所 配布場所と同じ

通園地域 町内全域

その他 年度途中での入所も可能ですが、クラスごとに定員数があるため、途中入所の受け入れができない場合もあります。

※町外保育施設の利用を希望される場合も上記日程の期間中に受付します。町外の保育施設に入所する場合、保育施設所在市町村との間で協議が必要となるため、期限を過ぎてからの申込みは受付できない可能性がありますので、期限を厳守してください。

問合せ 教育委員会事務局 学校教育係・児童福祉係

☎ 52-1711（代表）

メール kyoit@town.shimoichi.nara.jp

住民保険課からのお知らせ

【医療費助成制度のご案内】 医療費の一部を助成する制度です。※所得制限があります。

制度名	受給対象者
子ども医療	0歳から中学校卒業までの子ども
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で、1級・2級・1種3級・1種4級の身体障害者手帳または奈良県発行のA1・A2判定の療育手帳を所持している方
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親等と18歳に達した最初の3月31日までの児童
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1級・2級・1種3級・1種4級の身体障害者手帳または奈良県発行のA1・A2判定の療育手帳を所持している方
精神障害者医療	精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方

※1種3級・1種4級は町独自で助成しております。

助成方法 医療機関等で医療保険の一部負担金を支払っていただきます。

約3か月後に自己負担額（※1）を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。

※未就学の子どもについては、医療機関等で自己負担額（※1）を支払っていただきます。

（保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象外です。）

※1 自己負担額とは1医療機関ごとに月額500円（入院・外来別）

ただし、14日以上入院は月額1,000円

受給対象者に該当する方で、医療費助成の更新手続きをされていない方及び新たに助成を希望される方は、申請手続きを行ってください。

受給資格・申請方法等詳しくは下記までお問い合わせください。

【国民健康保険傷病手当金について】

この手当金は、国民健康保険に加入されている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のために勤務できなかった期間（令和2年1月1日～令和3年12月31日まで）に支給されるものです。

支給を受けるためには申請が必要です。申請方法または支給要件など詳しい内容の確認は下記までお問い合わせください。

【特定健康診査・後期高齢者健康診査のご案内について】

特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診券について

国民健康保険に加入している40歳から74歳の方、後期高齢者医療保険制度に加入している方を対象に5月中旬に発送している受診券について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度同様発送を見合わせております。

また、医療機関での個別健診は実施しておりますが、集団健診については昨年度同様中止とさせていただきます。

受診を希望される方には個別に受診券を発送しますので、下記までお問い合わせください。

問合せ 住民保険課 IP 68-9063（直通）

下市町保健センターからのお知らせ

場所／下市町保健センター

事業名	日	時	対象者・内容等
臨床心理士による こころの健康相談	11月1日(月)	午後1時～4時30分	介護・健康・育児・仕事の悩み等に対して臨床心理士が相談を受けます 電話予約をお願いします
胃がん検診・大腸がん検診 肺がん検診・歯科健診	11月14日(日)	午前8時30分～ 詳細な時間は個別で案内します	40歳以上の住民の方
しもぴよランド	11月24日(水)	午前10時～	【内容】ものづくり教室 【対象】4歳までの児及びその保護者
乳児健診	11月30日(火)	午後1時～ 詳細な時間は個別で案内します	【前期】 令和3年6月1日～令和3年8月31日生
		午後1時15分～ 詳細な時間は個別で案内します	【後期】 令和2年12月1日～令和3年2月28日
大腸がん検診	12月3日(金)	午前9時～11時	40歳以上の住民の方
中期離乳食相談 2歳児歯科・栄養相談	12月3日(金)	午後1時～ 詳細な時間は個別で案内します	【中期】 令和3年3月1日～令和3年5月31日生
		午後1時15分～ 詳細な時間は個別で案内します	【2歳6か月】 平成31年3月1日～令和元年5月31日生

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、事業を延期・中止させていただく場合があります。
中止・延期の際は下市テレビ・下市町公式LINEで周知いたします。

問合せ 健康福祉課 保健予防係 IP 68-9065 (直通)

下市町地域包括支援センターからのお知らせ

たんぼぼカフェ（認知症カフェ）とは…
令和7年には5人に1人は認知症になると言われています。そこで、認知症の人や家族介護に携わる方などが、気軽に話せて和やかに集える場所が認知症カフェです。是非お気軽にご参加ください。

事業名	日時	場所	対象者	内容	申込
たんぼぼカフェ	11月5日(金) 午前10時～正午	下市町交流 センター (ごんたくんの家)	認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の方など。 介護をされている方や介護に興味のある方。	メロディアリサさんによる音楽レクリエーション	当日参加可

申込・問合せ 下市町社会福祉協議会 ☎ 54-2107
下市町地域包括支援センター IP 68-9065(内線156・157・158)

『がん検診を受けましょう』

集団各種がん検診			
実施日	受付時間	検診内容	場所
11月14日(日)	午前8時30分～11時	胃がん・大腸がん 肺がん・歯科健診	下市町保健センター
12月3日(金)	午前9時～11時	大腸がん	

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、**受付は時間を区切り**案内させていただきます。

※申込人数を制限させていただいているため、人数が上限になると申し込みができなくなることがあります。



ごんたくん健康ポイント事業対象です！

予約・問合せ

健康福祉課 保健予防係

IP 68-9065 (内線161・169)

11月の食推簡単レシピ

食生活推進員より毎月簡単イチオシメニューを紹介します！



いところ煮

●材料(1人分)

かぼちゃ	70g
ゆであずき缶	20g
こいくちしょうゆ	4cc
かつおだし	2g

- ① かぼちゃは乱切りにし、面とりをしておく。
- ② ①をだしと調味料で柔らかくなるまで煮る
- ③ ②にあずき缶を加えて更に煮る

下市町食生活推進員募集

私たちと一緒に活動しませんか？



食について興味がある方や食について学びたい方、食生活推進員の活動に興味がある方はお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 IP 68-9065 (内線169)

障害をお持ちの方・援助や配慮が必要な方へ ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

義足や人工関節を利用している方、内部障害、精神障害をお持ちの方など、外見からでは分からない援助や配慮を必要としている方々に向けて、ヘルプマーク・ヘルプカードを無償で配布しています。

ヘルプマーク

カバンなど見えやすい位置につけ、付属シールに名前や連絡先、必要とする支援等を記載し、裏面に貼り付けることができます

ヘルプカード

緊急連絡先や必要とする支援等を記載することができ、日常場面で困ったときや災害時、緊急時などに提示し、援助等をお願いしやすくなることができます

申請及び配布について

- ・申請用紙は健康福祉課にあります。
- ・ご希望の方々に無償で配布しています。
- ・身分証の提示は不要です。
- ・郵送での受取またはご家族や代理の方でも受取可能です。

ヘルプマーク・ヘルプカードを見かけたら

電車やバスなどでは席を譲る、街中で困っていたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



新型コロナウイルス事業者支援金について

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けており、支援を必要としている町内事業者（今後も事業を継続する意思のある事業者）に対する支援金です。

交付要件や申請書類などの詳細は本誌の折り込みチラシをご確認ください。

交付額 一事業者 3万円

申請先 下市町商工会（郵送での書類提出をお願いします）

問合せ 下市町商工会 ☎ 52-8717

〒638-0041 奈良県吉野郡下市町大字下市125番地

「奈良県テレワーク導入支援補助金」のお知らせ

奈良県内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及びテレワークの普及促進を図るため、テレワークを導入しようとする県内中小・小規模事業者等に対して、導入に要する経費の一部が補助されます。

対象者や補助金額等詳しい要件は、奈良県のホームページ（<http://www.pref.nara.jp/item/253414.htm>）をご確認ください。

申請受付期間 12月28日（火）消印有効

問合せ 奈良県雇用政策課 労政福祉係 テレワーク導入支援補助金担当

☎ 0742-27-8828 午前8時30分～午後5時15分（平日のみ）

町営住宅入居者募集



下記のとおり町営住宅の入居募集をします。申込書ほか案内書類(間取図等)は11月1日(月)より建設課にて配布いたします。関係書類をご準備のうえ、期日までにお申し込みください。

団地名	型式	戸数	家賃(月額)
蜻蛉団地	2LDK	1戸 (4F)	①14,800円 ②17,100円 ③19,600円 ④22,100円 ⑤25,300円 ⑥29,200円 ⑦34,100円
小西団地	3DK	1戸 (2F)	①12,200円 ②14,100円 ③16,100円 ④18,200円 ⑤20,800円 ⑥24,000円 ⑦28,100円

★家賃は、基準月収額に応じて7段階となります。

- ① 0円～104,000円
- ② 104,001円～123,000円
- ③ 123,001円～139,000円
- ④ 139,001円～158,000円
- ⑤ 158,001円～186,000円
- ⑥ 186,001円～214,000円
- ⑦ 214,001円～259,000円

※基準月収額が259,000円を超える方は申し込みできません

【申込受付期間】

11月5日(金)～15日(月)(土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

※書類審査の都合上、郵送での受付はいたしません。

【入居予定日】

12月中旬

【申請書類】

入居申込書(建設課にあります)、住民票謄本(家族全員のもの)、納税証明書、所得証明書(申請者及び同居予定者の所得のある方すべて)、現住所付近の略図

【申込・問合せ】

建設課 IP 68-9067(内線191)



日時 《予約制》
11月12日(金)
午前10時30分～午後4時

場所
下市町保健センター

申込・問合せ
奈良県高田こども家庭相談センター
☎0745-22-6079
(事前に電話予約をお願いします)

定期児童相談

子どもの成長、発達、行動、しつけなどのさまざまな問題や心配ごと等、あなたが抱えている疑問や悩みについて、どうぞお気軽にご相談ください。

国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です！

社会保険料控除とは？

自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など）を納めたとき、または、親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことです。

社会保険料控除の適用を受けるには？

年末調整・確定申告の際に、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（下記見本）を添付してください。

【見 本】

料金後納
郵便
親展

様

〒

日本年金機構
Japan Pension Service
〒169-8505 東京都港区高井戸西三丁目6番24号

お問い合わせ先、宛先不明の場合の返送先

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

被保険者氏名 様
住 所

平成29年中(1月1日から10月2日まで)に納付していただいた国民年金保険料の額は、次のとおりであることを証明します。

証 明 日 平成29年10月3日

歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長 印

平成29年中の納付済保険料額

①納付済額	納付済保険料の証明額	円
(ご参考)		
②見込額	10月3日から12月31日までに納付が見込まれる保険料額	円
③合計額	①納付済額+②見込額 (②見込額がある場合に表示)	円

●「①納付済額」欄の証明額は、平成29年1月1日から10月2日までに納付された保険料額です。
●「②見込額」は、引き続き年末までに納付された場合の保険料額を表示しています。
●以下の場合は、②見込額・③合計額が表示されません。
・他の年金制度(厚生年金保険等)に加入されている場合
・平成30年3月または平成31年3月までの保険料を前納されている場合
・保険料の未納期間がある場合 など

納付状況の内訳

年	納付対象月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

●「済」は平成29年中に納付された月を、「見」は平成29年中に納付が見込まれる月を示しています。
●11月分保険料(口座振替の早割の方は12月分保険料)は、翌年の第1営業日が口座振替日のため、翌年分の控除対象です。
●社会保険料控除(年末調整・確定申告)を申告される方へ
●「③合計額」欄に記載がある方は、「③合計額」欄の額を、記載がない方は、「①納付済額」欄の額を申告してください。
●10月3日から12月31日までに、「①納付済額」欄または「③合計額」欄の額以外の保険料を納付された場合は、その分の領収証書を添付等して申告してください。

手元に届いたら、大切に保管し、

年末調整や確定申告の際にご使用ください。



社会保険料（国民年金保険料）控除証明書を手にいれるには？

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、国民年金保険料を納付されたご本人様宛に日本年金機構から送付されます。

【送付スケジュール】

発送時期	対象者
令和3年11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方は除きます。)



国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万が一のときにも強い味方となる制度です。保険料は忘れず納めましょう。

ご質問・ご相談については
ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

050から始まる電話の場合は、☎ 03-6630-2525

【受付時間】

- ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時
- ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が相談をお受けします。

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時

11月12日（金）～18日（木）

電話受付時間：平日 午前8時30分～午後7時
土日 午前10時～午後5時

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局に繋がります。

※携帯電話使用可、IP電話使用不可

対象

県内在住の女性

相談員

人権擁護委員及び法務局職員

問合せ

奈良地方法務局人権擁護課

☎0742-23-5457

下市町職員新規採用者（技能労務職）を募集します

試験職種 技能労務職（生活環境課）
採用予定人数 若干名
職務内容 ごみ収集及び分別・運搬等
試験実施日 12月19日（日）
受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業者若しくは同等以上の学力を有する人（令和4年3月末までに高等学校卒業見込みの人）。

また、普通自動車運転免許（AT限定除く及び中型車は8tに限る）または、準中型自動車運転免許（AT限定除く）以上を有する人。

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。

試験の詳細及び受験申込は下記までお問い合わせください。

申込・問合せ

〒638-0045

奈良県吉野郡下市町大字新住1010番地
生活環境課 ☎52-5901（直通）



～月10万円の給付金＋無料の職業訓練＋就職サポート～

求職者支援制度は、再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが給付金を受給しながら訓練を受講できます。

給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。

訓練開始前から訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポートします。

求職者支援制度の申込みはハローワークで受け付けています。まずは住所地を管轄するハローワークにご相談ください。

訓練修了生の声

以前は飲食店で接客業をしていましたが、「パソコンのスキルを身につけてIT関係の仕事をしたい」と思ったため、求職者支援訓練を受講しました。

訓練で実務に必要な知識を学び、通販会社へ就職することができました。今はホームページのデザインなどの業務を行っています。

（WEBデザイン系 訓練修了生）

子どもを安心して施設に預けられて、訓練に集中することができました。

（託児サービス利用 訓練修了生）

【制度の詳細】



厚生労働省ホームページ

問合せ ハローワーク下市 ☎52-3867

自衛官募集のお知らせ

自衛官候補生採用試験（任期ごとに自分で進路を選択できるコースです）

資格 18歳以上33未満の方

受付 11月9日（火）まで

試験日 11月13日（土）

場所 航空自衛隊奈良基地（奈良市法華寺町1578）

試験種目 学科試験・作文・口述試験・適性検査・身体検査

※今年度の「自衛官候補生」採用試験は、今回の案内で最後になる可能性があります。

その就職と迷われている方や悩んでいる方、併願でもかまいませんので、是非受験してください。

（ご不明な点等あれば、遠慮なく自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所までお問合せください。）

問合せ 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所

☎ 0747-22-3789（担当：山口、藤原、山岡）



下市消防署からのお知らせ

11月9日は「119番の日」です

119番通報の際、場所や状況が正しく伝えられないために被害が拡大し、現場でのトラブルが発生したり、119番通報の遅れが大惨事につながることもあります。そこで、各家庭の電話口に必要事項を記入した緊急時の通報マニュアルを貼っておけば迅速・的確な119番通報が行えるのではないのでしょうか？

参考

- ①火事・救急は119番
- ②その他緊急通報先（警察110番や家族の勤務先等）
- ③名前・住所（番地と目標物も記入）・電話番号
- ④通報内容（いつ・どこで・誰が・何をしたのか）



奈良県広域消防組合公式マスコットキャラクターのデザインを募集します

キャラクターデザインの募集

奈良県広域消防組合では、住民の皆さんから愛され、親しみを持ってもらえる公式マスコットキャラクターを制作します。キャラクターデザインを広く募集しますのでぜひご応募ください。

応募資格

奈良県内に在住・在学・在勤の方、または奈良県に愛着をお持ちの方

応募期間

令和3年11月1日（月）～令和4年1月11日（火）

商品

最優秀賞（1点）表彰及び賞金（5万円分の商品券）

詳しくは組合のホームページをご覧ください。

URL：<http://www.naraksk119.jp/>

問合せ

奈良県広域消防組合 消防本部総務課

公式マスコットキャラクターデザイン担当

☎ 0744-26-0119



デザイン募集ページのQRコード

くらしの情報 Information

下市温泉秋津荘・明水館・ごんた食堂 営業日のお知らせ

営業時間 午前11時～午後7時
(受付は午後6時30分まで)

ごんた食堂

【平日】

午前11時30分～午後2時
午後4時30分～7時

【土・日・祝日】

午前11時30分～午後7時
(ラストオーダー 午後6時30分まで)

※風呂の日には、お得な当日限定の日替わりメニュー

『風呂の日定食』がございます。

皆様のご来店お待ちしております！



※写真はイメージです

各種宴会を承っております。

詳細は、ごんた食堂へ。



ごんたの湯
下市温泉秋津荘明水館

11月の営業日カレンダー

※○印の日が休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
	○1	2	3	4	5	6
7	○8	9	10	11	12	13
14	○15	16	17	18	19	20
21	○22	23	24	25	○26	27
28	○29	30				

🗓️今月の風呂の日は26日です

皆様のご利用を心からお待ちしております。

問合せ

下市温泉秋津荘・明水館
☎ 52-2619 (フロイク)
IP 68-9081

吉野三町無料法律相談

〈奈良弁護士会所属弁護士による無料相談〉

日 時 11月16日(火) 午後1時～4時
場 所 下市町役場
予約・問合せ 住民保険課
IP 68-9063 (直通)

中南和法律相談センター無料法律相談 〈県内中南和各地で随時開催しています〉

予約・問合せ 奈良弁護士会
中南和法律相談センター係
☎ 0742-22-2035

法テラス南和法律事務所 〈常駐の弁護士が相談にあたります〉

場 所 大淀町大字下淵68番地の4
やすらぎビル4階
問 合 せ ☎ 050-3383-0025
※無料になる場合があります。
まずは電話でお問い合わせを。

消費生活相談

日 時 毎週木曜日 午後1時～4時
開催日等は直接お問い合わせください。
場 所 下市町役場
問 合 せ 住民保険課
IP 68-9063 (直通)

阿知賀地区(岡・小西団地・東中村・西中村) 担当民生・児童委員に中本優子氏が委嘱される

この度、欠員となっておりました阿知賀地区(岡・小西団地・東中村・西中村)担当民生・児童委員に、中本優子氏(西中村)が厚生労働大臣の委嘱を受けられ、地域の福祉向上のためご活躍頂くことになりました。

11月30日(火)は国民健康保険税 第5期

後期高齢者医療保険料第5期
固定資産税 第4期の納期限です。

納期限を守って、納め忘れのないようにしましょう。
※口座振替ご利用の方は、11月30日(火)が振替日となります。預金残高のご確認をお願いいたします。
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 住民保険課
固定資産税 税務課

11月・12月は

「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です

この期間は、税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、県内全市町村と奈良県(県税事務所)が一丸となって徴収を強化し、集中的に取り組みます。

町有地の売却を行います

町有地の売却を入札により行います。詳細は下記までお問い合わせください。

場所

下市町大字阿知賀2490番4

案内書配付期間(申込期間)

10月11日(月)～11月30日(火)

※土・日・祝は配付不可

問合せ

財務監理課 町有地売却係
IP 68-9062 (直通)

てんいち先生

2020年
全国児童虐待
相談対応件数
20万件

子どもの虐待が増えている！
「こんな！」

子どもの泣き声が絶えない
いつも汚れた服や
季節に合わない服を着ている
理由のはっきりしないアザが絶えない
夜 ひとりで外にいる
家に帰りたがらない…

虐待を受けているのかも…

虐待かも…
と思ったら、
相談窓口へ
連絡しよう

児童相談所
全国共通
ダイヤル
(無料)
189
いちはやく

みんなを
子育てを
支えて
いきたい

笑顔で
見守ろう



社協だより

いつも善意銀行に預託をいただき、ありがとうございます。
9月16日～10月15日の期間に、次の皆さんから預託をいただきました。

- ・供養として
上西 強士(阿知賀) 2万円
大屋 有加(下市) 3万円

(敬称略)

相談内容	場 所	相 談 日	時 間
行政・人権・心配ごと相談 行政相談委員・人権擁護委員 民生児童委員が相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	11月4日(木)	午後1時
		12月2日(木)	
人権・心配ごと相談 人権擁護委員・民生児童委員が 相談を受けます。 (電話相談も可)	下市町交流センター (ごんたくんの家) ☎52-6125	11月18日(木)	3時
		12月16日(木)	

税を考える週間

暮らしを支える税について
一緒に考えてみませんか?

期間 11月11日～11月17日

国税庁のデジタル化の取組

- 年末調整 税の相談
- 年調ソフトで効率化 チャットボットですぐ回答
- 確定申告 税の納付
- スマホで作成・申告 キャッシュレスでらくらく決済

国税庁 <https://www.nta.go.jp>

国税庁では、国民の皆様に対する税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っています。毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

11月11日～17日は「税を考える週間」です

図書館だより 10月28日(木)～11月11日(木) リサイクルブックフェア(古本交換会)を開催♪

おはなし会
しばらくお休みします

リサイクルブックフェア(古本交換会) 期間中は、本(漫画を除く)を自由にお持ち帰り・お持ち寄りください。

下市観光文化センター2F
(下市町立図書館)

☎ 52-11711
IP 68-9080

11月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

- ★○印が休館日です
- ★開館時間 木曜日～月曜日
午前9時～午後5時
- ★開館時間以外は、玄関脇の返却BOXへお返しください。(DVD・ビデオテープを除く)

正しい原因を知り、それに応じた対策をとれば、夜間頻尿は改善できる病気。泌尿器科の名医が、誰でもすぐに簡単に取り入れられる、夜間頻尿の改善方法を紹介します。



平澤精一
アチーブメント出版

★朝までぐっすり！
夜中のトイレに起きない方法

下市町立図書館 新図書リスト

生物学的に、しょうがない!	石川幹人
大和の古墳を歩く	森下恵介
方向音痴って、なおるんですか?	吉玉サキ
髪が増える術	辻敦哉
アンソソーシャルディスタンス	金原ひとみ
遠巷説百物語	京極夏彦
もういちど	畠中恵
青葉雨	藤原緋沙子
ものおもう	新井洋行
ねこのようしょくやさん	KORIRI
ももんちゃんどこへいくのかな?	とよたかずひこ
にげてさがして	ヨシタケシンスケ
いちばんたいせつなもの	斎藤貴男
ノラネコぐんだんと金色の魔法使い	工藤ノリコ
都会のトム&ソーヤ17	はやみねかおる
怪盗レッド18	秋木真

成人式のお知らせ

第75回下市町成人式を下記の通り挙行いたします。新成人の方はご出席ください。

日時

令和4年1月9日(日)

受付 午後1時～1時20分

式典 午後1時30分～2時20分

写真撮影 午後2時30分～2時50分

懇親会 写真撮影後、約1時間程度

場所

下市観光文化センター(大ホール)

対象者

平成13年(2001年)4月2日から

平成14年(2002年)4月1日生まれの方

※町外に転出されている方で、下市町の式典

に出席を希望される方は、12月10日(金)

までに下記へご連絡ください。

問合せ

教育委員会事務局 ☎52-1711

尚、第76回(再来年)の下市町成人式は、下記の通り開催します。

第76回成人式は「20歳を祝う会(仮称)」として開催します。

【開催日時】令和5年1月8日(日)

午後1時30分～

【場所】下市観光文化センター(大ホール)



令和3年10月1日現在

人口 4,947人 (-25)

男 2,335人 (-13)

女 2,612人 (-12)

世帯数 2,381世帯 (-5)

()内は前月比

出生 1人 死亡 9人

転入 4人 転出 21人

広告